

酒類販売業をとりまく状況

弊社は酒類販売業で、昭和4年、奥羽本線開業時に駅前に分店として開業しました。私の母親が分店を引継ぎ、昭和6年に現在の店舗を立て現在に到っております。我が家は両親と子供2人と孫1人で同町内に家を立て別々に生活しております。

さて、酒販店の流れは大変変化してまいりました。昭和14年からは第二次世界大戦前だった為に食料品、油、酒など配給制度が施行され酒造業者は廃業させられた時代になりました。又、昭和64年に三公社五現業が民営化されました。五現業の中のアルコール専売、これが自由化になり、民間に移行されました。次に平成12年度からは、大店法が廃止になり、中小零細企業が一変に転廃業が進み同時に少子高齢化も進み、町の商店街が空洞になったのです。

平成29年酒税法及び酒類団体法が改正になりました。この法律で一番変わったことは、①酒販店一店に対し一人以上の酒類販売管理者を選任しなければならないこと。②選任を受けた酒類販売管理者は三年以内に研修延長の研修を受けなければならないこと。③大店舗の場合は二名以上の管理者を選任しなければならないこと。

小売酒類組合では、卸業組合及び酒造業組合などの協力によりまして、10月1日は日本全国日本酒で乾杯を行っておりました。米沢市も平成26年米沢市議会9月定例会の最終日に上程・議決し、10月1日の日本酒の日に施行されました。米沢市においては「おしょうしな乾杯条例」として、市民の皆様に深く浸透し、米沢の地酒に親しみを持って戴くことによって、地酒の更なる消費とともに地域経済への波及効果が生まれる事を期待しています。

話は戻りますが、今の米沢の人口は79,800人です。その中で小売酒販組合に加入企業が51社まで減少致しております。米沢市に大型スーパー9軒、コンビニ42軒、ドラッグストアが31軒、その他道の駅2軒、農協系の直売所が数件ありますが、これから酒販店として生き残る方法を教えて戴きたいと思っております。

2025年、コロナ禍終了後景気が上昇するものと思っております。しかし9月の末日にアサヒビールにコンピューターウイルスが入り、11月20日現在生産販売から出荷、回収そして給料計算、請求書計算、全国の工場、全国の支店の経費一切をコンピューターに頼っておりましたが、一個人のパソコンからロシアのキリンと云う団体が侵入し、一晩で全国の支店工場、下請けのパソコンまで占拠されてしまった様で現在流通業界までも品不足になっております。

今年のアアルコールの消費量は物品の値上げ、人件費の値上げにより売上金は若干伸びましたが、数量になると全体の94%位ではないかと思っております。又、日本酒においては酒米より飯米の方が値段が高いために、酒米が不足しているため日本酒も値上げがあると思うし商品も不足して来るのではないかと思っております。

今後我々酒販店はこのような状況の中にあっても、未成年者飲酒防止、飲酒運転の注意指導等、健全で安全な経営を目指して行かなければならないと思っております。